

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和８年度第１回三郷市立児童館運営協議会
開 催 日 時	令和８年８月２４日（月） １４時００分から１５時２０分
開 催 場 所	三郷市 健康福社会館 ５階 ５０１・５０２会議室
出席者氏名	相澤会長、新田委員、牧野委員、堀委員、佐藤委員、木津委員、 高鹿委員、川口委員、小泉委員、宇田川委員、保志委員、杉原委員、 染野委員、黒澤委員 (欠席：榎本副会長)
傍 聴 者	０名
指 定 管 理 者	北児童館：三郷市社会福祉協議会 宮里施設課長、大口館長 南児童センター、早稲田児童センター：(株) 明日葉 堰塚エリアマネージャー、川口アシスタントマネージャー、松村館長、安田館長
事 務 局 職 員	こども未来部：高橋副部長、こども政策課：伊藤課長、こども政策係 豊田係長、野本主査、松村主任、稲原会計年度任用職員、インターン 生：遠藤
会議次第 １ 開 会 ２ 議 事 １) 令和７年度後期事業報告について ２) 令和７年度後期モニタリング評価について ３ そ の 他 ４ 閉 会	
会議資料 ・ 次第 ・ 資料１ 令和７年度後期事業報告書 ・ 資料２ 指定管理者に係る令和７年度事業報告書 ・ 資料３ 令和７年度後期モニタリング評価報告書 ・ 資料３別冊 令和７年度後期モニタリング評価報告書（詳細） ・ 資料４－１ 事前質問一覧表（質問内容のみ） ・ 「三郷市立児童館運営協議会委員名簿」 ・ 資料４－２ 事前質問一覧表（回答あり） ・ 資料５ 主な後期事業報告	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事 務 局	1 開 会 挨拶（会長・高橋こども未来部副部長） 令和8年度 指定管理者・出席職員を紹介 （会議成立の報告） 本日の出席委員数は15人中14名、協議会規則 第6条 第3項の定足数に達しており、会議が成立したことを報告します。 議事の進行については、協議会規則第6条第1項の規定に基づき、議長の会長にお願いします。
議 長（会長）	それでは、傍聴者の状況について、事務局から報告をお願いします。
事 務 局	（傍聴者の報告） 本日の傍聴希望者は、0名であることをご報告します。
議 長（会長）	2 議 事 議事1）令和7年度後期事業報告書について、事務局よりお願いします。
事 務 局	議事1）について、北児童館・南児童センター・早稲田児童センターの順で、3館の館長より報告します。 ※「資料1 令和7年度後期事業報告書」 ※「資料5 主な後期事業報告（写真付きのもの）」について説明
議 長（会長）	どの児童館においても、工夫を凝らした魅力的な催しが多く実施されており、大変良い取組であると感じました。次に進みます。 議事1）について、事前質問が提出されています。 質問は、「資料4-1 事前質問一覧表」の1番から12番までとなります。こども政策課から回答をお願いします。
事 務 局 各 館 長	※「資料4-1 事前質問一覧表」の1番から12番までについて、こども政策課・各館長より回答（別紙 資料4-2 事前質問一覧表を参照）
議 長（会長）	委員、よろしいでしょうか。

委 員	質問が3つあります。 一つ目、利用者人数を評価対象としており、利用者人数を算出していることから重要であることを理解しました。その上で外部との連携を進めることで、利用者数の増加が期待できると感じました。そのため、各児童館や児童センターでも、周辺地域等の連携を拡大し、利用につながる取組を進めてほしいと考えます。 その際、周知方法として SNS の活用は理解していますが、閲覧者は主に保護者であり、児童本人には直接届かないのではないかと、保護者から施設の利用を促すことは可能性として低いと思います。児童への確実な周知のためには、小学校との地道な連携を継続することが重要と考えます。利用人数の増加に向けて、当該点について検討ください。 二つ目、イートインスペースの質問に対する回答で、各館が取り組まれていることは理解しました。その利用人数はカウントに反映していますか。スペースを活用した居場所提供により一定の利用者が存在しているならば、当該人数をカウントに含めていないのは、事業成果の把握という観点から課題であると考えます。参加者を0人と表記するものがあるならば、参加人数を捉える上で改善の余地があると思います。 三つ目、プレーパークについて、新たな制度（三郷市プレーパーク認定制度）の説明がありましたが、『プレーパークみさと』という団体名と制度名が類似しているため、区別が少し分かりにくいと感じたので、その点をお伝えいたします。また、重複しますが、外部との連携については、引き続き進めていただき、関係団体等への働きかけについても、前向きに取り組んでいただければと考えます。
事 務 局	一つ目・三つ目については、ご意見・ご要望として受け止め、今後の検討の参考とさせていただきます。
各 館 長	二つ目について回答します。 北児童館：空き部屋の活用については、利用人数として報告していますが、希望の郷交流センターの共有スペースは、4か月で月平均170人程度の利用があり、現在は児童館利用者としてカウントしていません。今後カウントについて検討します。 南児童センター：施設が狭いこともあり、図書室で宿題をしたり、ボードゲームをしたり、会話を楽しむ等、事業としてカウントするには課題があります。個室ではないため、声が聞こえるなど、集中できるスペースはなく、隣接するコミュニティセンターの学習スペースを活用し、児童館は遊びの場とすることも多い状況です。中高生タイムにて、利用者数の把握に活かせる可能性があるため、今後の利用者数の反映について検討します。

	早稲田児童センター：来館数のカウントのみで、事業として利用者数のカウントはしていないため、今後検討していきます。
委 員	人数の把握を目的としているわけではなく、事業の利用者数が「0人」と表記されることで、事業の実態が十分に伝わらず、評価が低く受け取られる可能性があると考えます。適切に反映されるよう検討をお願いします。
委 員	月別利用者集計表の『団体利用』について、質問があります。現在は全て0人となっていますが、どのような団体が利用できる枠なのでしょう。過去に利用があった場合には、その団体の利用を促すことで、利用者数の増加につながる可能性があると考え質問します。
各 館 長	南児童センター：団体利用とは、部屋を占有して複数人が利用する場合に集計しています。コロナ禍前によくあった利用としては、父母サークルがありました。児童館の特性として、利用を楽しみに来館したこども達が使えなくなってしまうため、通常利用に支障のない範囲で受付をしています。また、団体利用をされる場合は、イベント時に手伝いをお願いする等、相互関係が生じるよう案内をしています。ここ数年は利用がない状況です。 早稲田児童センター：以前、放課後デイサービスの施設担当者から依頼があり、利用人数が10名以上で利用が可能であることを案内しました。但し、10名集まれば団体利用が可能と案内してしまうと、南児童センター同様一般のこども達が使えない状態になってしまうため、こどもフェスティバルなどのボランティア活動と併せて案内をしましたが、利用に至らない状況で終わっています。
議長（会長）	それでは、最後に事前質問一覧表No.1について、担当の事務局である青少年課から説明があります。皆様よろしいでしょうか。 [委員全員が承諾の上、青少年課 専門指導員が入室]
青 少 年 課	「～親の学習講座について～」を説明
議長（会長）	今回、事前質問を提出したのには理由があります。私自身、ファシリテーターの一人として北公民館やイトーヨーカ堂において講座を担当しており、参加される保護者の方々に児童館の利用状況について伺う機会があります。しかし、「行ったことがない」「場所がよく分からない」といった声を聞くことが多い状況です。 説明にもありましたが、親同士の横のつながり、また同じ月齢のこ

	ども同士が集うことで刺激し合えるよい機会となります。児童館を訪れた際、保護者同士の交流が少なく、親子で個別に過ごしている姿を目にします。特に北児童館は国際色が豊かであり、子育てに関する考え方や経験を共有できる場があれば、保護者の皆様にとって有益な気づきにつながるのではないかと感じています。このことから児童館の事業の一つとして、保護者同士の交流や学びの機会を設けることについて、検討いただければと思い、今回の質問を提出しました。現在、親の学習講座を複数の会場で実施しており、イトーヨーカ堂での講座については、どなたでもご覧いただけます。これらの取組みを通じて、児童館事業への関心が高まり、参加につながることを期待しています。 [質問等がないことを確認し、青少年課 専門指導員が退室] [議題1) については、上記のほか特段意見なし] それでは、議事1) を終了します。
議長（会長）	次に議事2)、令和7年度後期モニタリング評価について、事務局よりお願いします。
事務局	市内に3ヶ所ある児童館・児童センターは指定管理者に施設管理の権限を委任しています。南児童センターと早稲田児童センターの運営は、令和7年度から株式会社明日葉が、北児童館は令和4年度から社会福祉法人三郷市社会福祉協議会がそれぞれ運営をしています。このモニタリングは指定管理者が適正に児童館を管理運営し、サービスを提供しているかどうかを現地で点検し、評価をするものです。 ※資料3 令和7年度後期モニタリング評価報告書 ※資料3別冊令和7年度後期モニタリング評価報告書（詳細）について説明
議長（会長）	議事2)につきまして、委員より事前質問が提出されています質問は一覧表の13番から15番までにまとめてあります。回答のみをこども政策課から順にお願いします。
事務局 各館長	※「資料4-1 事前質問一覧表」の13番から15番までについて、こども政策課・各館長より回答（別紙 資料4-2 事前質問一覧表を参照）

委 員	No.1 3・1 4・1 5の質問は、運営協議会の資料として扱うことが 適当と考えたため、意見として述べさせていただきました。 [議題2)については、上記のほか特段意見なし]
議長（会長）	それでは、これをもちまして議事2)を終了します。 本日の議事につきましては、全て終了しました。 進行を事務局に返します。
事 務 局	会長、進行ありがとうございました。 それでは、次第3 その他について事務連絡をします。 （1）株明日葉より他自治体で発生した職員の不祥事について報告 （2）早稲田児童センターの大規模改修予定について報告 （3）次回の会議日程について報告
議長（会長）	閉会挨拶（会長）
事 務 局	4. 閉会

NO.	資料NO.	ご意見・ご報告・質問内容	担当	回答
1	1	市は「親の学習」について事業を進めているが、児童館との親和性も高いので、令和9年度の児童館事業案の検討に際し、その考え方を取り入れられると良いのではないかな。	各児童館	令和9年度事業案の検討に際しての参考とさせていただきます。 また、親の学習事務局職員からの説明の実施につきましては、後ほど委員の皆様にご確認いただきたく存じます。
2	1	前回会議から変更になった部分を示してください。 (数値ではなく、前回会議の結果を踏まえた検討を行い、変更になった部分でよいです。前回は「この部分が足りない」ので、資料に加えてほしいというくらいお願ひしたと思うのですが、それがどこか分かつくらいよいように感じています。)	こども政策課	前回会議で委員からのご意見を反映し、以下3項目について資料を変更しております。 ・P.1 令和7年度(前月別)利用者人数集計表(幼児等の列を各館に追加) ・各館の令和7年度(前月別)利用者人数集計表(幼児等の列を追加)P.3, 11, 19 ・各館の10～3月の事業報告書(平均人数の列を追加)P.4-9, 12-17, 20-25
3	1	もし、上記に関して示せないものであれば、なぜそのような資料になったのか、検討の経緯を示してください。 (報告書を見る限り変化を感じることができないため、運営協議会自体の存在意義について確認したいと思います。)	こども政策課	上記のとおり。
4	1	・モニタリングが必要最低限の運営状況を管理するもの」、利用者人数がより良い運営のための評価をするもの」という資料の切り分けだと思いますが、それでは物足りない」とこども政策課が考えていることがあれば、教えてください。 (前回の資料と今回の資料を比較してみると、私には「改善点が見えてこない」と感じられました。契約書上モニタリングが必要であることは理解できますが、その実施結果で改善策を検討しなければならぬにも関わらず、モニタリングでは何も示されず、結局利用者人数だけで評価することになってしまうのは、委託側も委託側も手間や苦労のみが残り、改善方法を見えてこないように感じます)	こども政策課	前回会議でもお伝えしましたが、本市の指定管理者導入施設については、指定管理による公の施設の適正な管理運営を確保するために市及び指定管理者が各種・評価を行うためのことと見えます。 各館の状況や運営に係る事項につきましては、引き続き、定期的に開催している館長会などにおける情報共有の際に実施していきたいと考えております。 なお、児童館は、児童の健全育成に総合的な機能を有することを目的としており、利用人数のみが運営評価をする基準ではないと考えております。利用人数は一定の指標として参考となるものと認識していることから、今後指定管理者と連携し、状況把握のために活用してまいります。
5	1	前年度から利用者が減っていることが気になるようです。各館考えられる理由があれば教えてください。	北児童館 南児童センター 早稲田児童センター	令和6年度と令和7年度の北児童館利用者数を比較したところ、東蔵学児が22.0%増、小学生が12.0%減、中学生が10.8%増、高校生が75.7%増、大人が3.3%増となり、全体では前年度比22.6%の減少となりました。利用者全体の年齢層を占める小学生の減少が影響しています。利用者減少の一因として、児童の特性に応じた放課後等アライバービースの利用率増加も考えられます。引き続きランゲージング結果などを活用し、小学生に合った事業内容の充実を図ってまいります。 前年度と比較して、小学生の利用者が減少している要因としては近隣小学校のPTAが解散し、小学生のほとんどが参加があったPTA主催のイベント参加がなくなったこと、近隣中学校の生徒数の減少による影響、児童・生徒・保護者へのアライナングから高学年になるにつれて部活動や習い、行事の時間が増加して参加する時間が減少すること、当施設と近隣小学校の間には大きな道路が通っているため、低学年が車通で来館することが難しいことなどが考えられます。
6	1	あわせて、これを踏まえて各館に対して「こども政策課が行った対応」について、教えてください。 (指定管理者ができること施設設置者ができることは異なります。契約書にどのような記載されているのかも含めて、教えてください)	こども政策課	前年度と比較して近隣小学校の児童数の減少と部活動や習い事などの増加により、来館減少につながっていると考えられます。 ○こども政策課の対応 児童館3館の平均利用者数は、前年は99.2%と微減しておりました。他方、市内全体の年少人口に目を向けますと、対前年比08.1%と1.9%減少しており、児童館利用者数よりも減少している状況であることから、利用者数に限って申し上げますと、こどもの人口減少分を踏まえる必要があるものとお考えしております。 なお、令和6年度から令和7年度にかけて、年少人口が1.9%減少しているのに対し、児童館の利用者減少率は10.8%にとどまっております。このことから、人口減少率を下回る水準で利用が維持されており、年少人口に対する利用者数の比較では増加しているといった見方ができるものと認識しております。 現在、こども政策課としては、三郷市立小・中学校長連絡協議会を通じた生徒児童への児童館案内やSNSでの情報発信を行っておりますことから、引き続き児童館の魅力発信に努めてまいります。
7	1	以降に行なったことを教えてください。	北児童館 南児童センター 早稲田児童センター	○協定書の記載内容 協定書内には、「利用者が減ったことに対する直接的な対策や方法、またはそれに関する記載はありません。 協議する項目は、以下のような間接的な規定にとどまっております。 ・(第33条)業務実施状況の確認と改善報告：市が業務実施状況を確認し、条件を満たしていない場合に改善を勧告する規定はありますが、利用者数減少への具体的な対策に関する記載はありません。 ・(第57条)協議事項：本協定に定めのない事項や従来が生じた場合は、市と指定管理者の協議で定めることとされています。
			北児童館	イベント内容の見直しを行い、新たな事業を企画・実施するとともに、これまで以上に人気の高いプラズマや、希望の駅交流センターの多目的室を活用した趣味大会、体を動かして遊ぶ機会を増やしました。これらの取り組み等により、1～7月の1日平均利用者数は前年度の606.8人から令和8年度は72.9人へ増加し、延利用者数は前年度から368人増加しています。
			南児童センター	広域活動の場を増やしました。新規の乳幼児向けイベントの開催として市の4か月健康診でのチラシ配布、商業施設でのポスター掲示、そして対象者に向けての周知を行いました。地域意見交換会のつながりから、町会でのチラシの回収、近隣小学校の保護者向けLINE配信でイベント周知を行い、これまで周知の活動を進めていたというボランティアの力にもご協力いただき、他の活動場所でもPRをしていただきました。 また、近隣中学校と話し合い、連携して出来ることがないか検討しております。
			早稲田児童センター	利用者を増やしていくための一つの策として、駅やリミックスを専門としている機材業者によるアライナングセンターを実施し、早稲田児童センターを利用したこの新しいサービスの周知を致しました。20名の方の参加があり、初めて体験された方に児童館センターを知っていただく機会となりました。書く方も登録しました。これまでからは大変好評でした。 小中学生には先日、いただいたアンケートを反映させ、スレーポールなど、こどもたちからの希望があったボールを購入しました。体育室を活用できる事業を含め、アンケート内容を反映し、利用者の増加に繋げてまいります。

[illegible]

NO.	資料NO.	ご意見・ご発言・ご質問内容	担当	回答
			早稲田児童センター	3類 共通のことも向け、大人向けのアンケートを常時記入できるようにしています。アンケートボックスを設置し、投函していただけるようにしております。これまでも、刺激しておりましたが、小学生からの遊具や玩具の設置希望が多い状況です。今後は、主なご意見についても報告書に記載するよう改観してまいります。
15	3別冊	一般的に考えて「情報管理」に関する評価点のうち、「情報公開の取組」に関してなんの記載もないまま、セキュリティ対策のみで「優れている」と評価しているが、情報公開の取組についても同様の評価なのか？ (評価項目が「情報」という言葉にこまかされ、本来の情報公開が行われていないように感じる)	こども政策課	ご質問の項目は、「指定管理業務を行うにあたって保有する文書の閲覧等の請求があったときは、その情報の公開に努めているか。」という趣旨での項目であり、事業の情報等を積極的に公開していく取組みの評価項目ではございません。令和7年度は情報公開部分が無かつたため、個人情報を適切に管理しているかという観点から評価し、大評価点と備考内容となっております。今回のご質問につきましては、指定管理者モエリテック要領を所管している、企画政策課へ情報共有させていただきます。